

小学校の通学路の緊急一斉点検結果(鎌ヶ谷小学校)

番号	危険箇所	内 容	対策内容
①	国道464号中央一交差点 新鎌ヶ谷3-1付近	交通量が多く大型車も通行する道路であるため、国道横断時に注意が必要。 従道路(市道56号線と市道2334号線)から国道に出てくる車両も多く、従道路と国道の接続部を横断する際に注意が必要。	①従道路の市道部に設置されている隣接部分のグリーンベルトの補修(鎌ヶ谷市) ②県道を走行する車両等に対し、注意喚起の看板を設置(千葉県)
②	市道11号線と市道2339号線の一部 鎌ヶ谷小スクールゾーン	スクールゾーンであるが、通り抜けの車が多い。	①警察にスクールゾーンの取締りを要望する(鎌ヶ谷市) ②市道11号線の一部の道路整備事業を実施中(鎌ヶ谷市)
③	国道464号初富交差点 初富本町2-1付近	交通量が多いが、一時停止を無視して進入してくる車が多く、横断時に注意が必要な箇所がある。	①車止め、安全看板補修を実施(鎌ヶ谷市) ②路面標示のカラー化補修(鎌ヶ谷市) ③一時停止取締りを警察に要望する。(鎌ヶ谷市) ④車線分離標ポストコーンの修繕(鎌ヶ谷市)
④	中央2-2付近 鎌ヶ谷中央郵便局前交差点	歩行者空間が狭い。児童の登下校の時間帯には、特に交通量が多い。	①車両に対する注意喚起安全看板等の設置(鎌ヶ谷市)
⑤	中央2-1付近 鎌ヶ谷小プレハブ前丁字路	坂をあがってくる車が右折・左折する際に児童の巻き込みが起きる恐れがある。	①車両に対する注意喚起のため横断歩道のカラー化(鎌ヶ谷市)
⑥	市道56号線 初富本町1-1付近 (有)岡庭登記測量事務所前丁字路	抜け道として利用する車が多く、見通しも悪い。	①車両に対する注意喚起安全看板の交換(鎌ヶ谷市)
⑦	市道15号線 南初富4-13付近 ファミリーマート南初富6丁目店～	歩行者空間が狭く、直線で速度を出した車両が歩行者の近くを通過する。	①車両に対する注意喚起を目的に路面標示「通学路」の補修(鎌ヶ谷市)
⑧	主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線 南初富4-18前交差点	交通量が多く大型車も通行する道路であるため、横断時に注意が必要。付近に高い塀がある。	①車両に対する「通学路注意」の路面標示の設置(千葉県) ②横断歩道のカラー化(千葉県) ③歩道縁石部分にラバーポール設置(千葉県)
⑨	主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線 南初富五丁目9-66前交差点	交通量が多く大型車も通行する道路の交差点である、通行する児童の数は多いが、待機場所が狭い。	①待機場所のカラー化(グリーン)(千葉県) ②車両に対する注意喚起看板の設置(千葉県) ③横断者に対する路面シートの設置(千葉県)
⑩	南初富五丁目3-21付近丁字路	道幅が狭い、ゾーン30であるにもかかわらず速度を出して通行する車が多い。	①車両に対する注意喚起安全看板等の設置(鎌ヶ谷市)
⑪	主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線 (初富交差点～南初富五丁目9-66前交差点、 南初富4-18前交差点～南初富6-5-51前交 差点)	交通量が多く大型車も通行する道路であるが、歩道で狭いところがある。	①可能なところにラバーポールの設置(千葉県) ②切り下げを直し可能なところに横断防止柵を設置(千葉県) ③グリーンベルトの補修(千葉県) ④車両に対する注意喚起の看板の設置(千葉県) ⑤通行する側について児童に指導(学校)

⑫	初富本町一丁目付近(市道1513号線) (BigA～市役所裏)	道幅が狭いが、速度を出して通行する車両が多い。	①車両に対する注意喚起安全看板等及び路面標示の設置(鎌ヶ谷市)
⑬	南初富五丁目2-61～南初富五丁目7(市道2376号線) グランソレイユ～南初富五丁目公園	道幅が狭く、歩行者の近くを車両が通行する。	①車両に対する注意喚起安全看板等の設置(鎌ヶ谷市)
⑭	南初富四丁目18-59付近丁字路 (市道2376号線) うなぎ藤川周辺	歩行者空間が狭い、車両から歩行者の確認が難しいところがある。	①通行する際に通過車両を確認することを児童に指導(学校) ②車両に対する注意喚起安全看板等の設置(鎌ヶ谷市)
⑮	二号踏切付近 (富岡一丁目7付近)	道幅は狭いが、速度を出して通過する車両が多い。	①通行方法と通過車両等に注意することを児童に指導(学校) ②連立交差事業に伴う道路整備事業者と協議する(鎌ヶ谷市)
⑯	中央一丁目6-7付近～新鎌ヶ谷二丁目1中央 一交差点(市道2334号線) 中央一郵便局～国道464号中央一交差点	道幅が狭く、歩行者の近くを速度を出した車両が通過する。	①車両に対する注意喚起安全看板等の設置(鎌ヶ谷市)
⑰	国道464号 (東中沢1-1付近～東中沢2-1-58付近)	交通量が多く大型車も通行する道路であるが、歩道が狭いところがある。	①歩道の路面状態が悪化しているところの補修(千葉県) ②設置可能なところに横断防止柵を設置する(千葉県)